

破産手続開始通知書

事件番号 平成31年(フ)第1439号(平成31年3月5日申立)
本店所在地 栃木県大田原市本町1丁目2703番地52

破産者 株式会社三柵屋
代表者代表取締役 沓掛 健一

- 1 上記の者に対し、破産手続開始決定がされたので、次のとおり通知します。
- (1) 破産手続開始日時 平成31年3月5日午前10時30分
 - (2) 破産管財人 弁護士浦部 明子 電話03-3502-6294
 - (3) 破産債権届出期間 平成31年4月9日まで
 - (4) 破産債権届出書及び交付要求書の提出先

東京都港区虎ノ門1丁目15番12号 日本ガス協会ビル5階

虎ノ門南法律事務所

弁護士 浦部 明子 気付

平成31年(フ)第1439号事件書類受領事務担当 行

- (5) 財産状況報告集会・債権調査期日の日時及び場所
平成31年6月17日午後1時30分 債権者等集会場1(家簡地裁合同庁舎5階)
所在場所は「債権者集会場のご案内」のとおりです。
財産状況報告集会において、破産財団をもって破産手続の費用を支弁するに不足する場合は、①破産手続廃止に関する意見聴取のための集会、②破産管財人の任務終了による計算報告集会も併せて実施します。
- (6) ① 破産者に対して債務を負担している者は、破産者に弁済してはならない。
② 破産者の財産を所持している者は、破産者にその財産を交付してはならない。

2 破産債権届出

- (1) 届け出る場合は、同封した届出書を使用し、1(4)の提出先に郵送してください(別紙「封筒表書見本」参照)。保証人への請求等のため、債権届出日の証明を必要とする方は、配達証明郵便等をご利用ください。
- (2) 破産債権届出書は、同封の届出書1通と証拠書類のコピー1部(原本不可)を合わせてホッチキスで左綴じにしてください。資格証明書は不要です。
- (3) 破産手続開始後に支払期日が到来する手形については、支払期日が破産手続開始後1年以内であれば額面額を届出債権としてください。証拠書類の手形は両面をコピーしてください。

3 破産手続の進行については破産管財人まで、破産手続開始前の事情に関するお問い合わせ及び債権についての照会は申立代理人までお願いします。

申立人代理人 弁護士 宮原 一東 電話 03-6661-6553

東京地方裁判所民事第20部特定管財5係 裁判所書記官 一之瀬 美 保

事件番号 平成31年(フ)第1439号
 破産者 株式会社三樹屋
 破産管財人 浦部 明子
 届出期間 平成31年4月9日まで
 集 会 日 平成31年6月17日午後1時30分

裁判所・管財人使用欄
No.
受領日
平成31年(フ)第1439号 書類受領事務担当
平成 年 月 日受付

破産債権届出書

作成日 平成 年 月 日

印は実印に限りませんが配当時まで使用できるものにして下さい。
 届出書のコピーを手元に置いておくと問い合わせ等の際に便利です。

東京地方裁判所民事第20部特定管財5係

破産債権者の表示

住 所 〒 -

通知場所 住所と同じ 異なる場合 〒 -

氏名又は法人名・代表者名 印

事務担当者名 電話 - - FAX - -

* 代理人名義で届け出る場合は、下欄も記入してください。(委任状添付必要)

住 所 〒 -

代理人名 印 電話 - - FAX - -

届出破産債権の表示

* 記入欄が不足した場合は、適宜別紙(A4, 形式自由)を使用してください。

(1) 届出破産債権 (届け出る債権の□にチェックしてください。)

債権の種類	債権額(円)	債権の内容及び原因	証拠書類の例(必ずコピーを提出)
<input type="checkbox"/> 売掛金		年 月 日から 年 月 日までの取引	請求書, 納品書 等
<input type="checkbox"/> 貸付金		貸付日 年 月 日弁済期 年 月 日 利息年 % 遅延損害金 %	契約書, 借用書 等
<input type="checkbox"/> 給 料		年 月 日から 年 月 日までの就労分	給与明細書 等
<input type="checkbox"/> 退職金			不 要
<input type="checkbox"/> 解雇予告手当			不 要
<input type="checkbox"/> 手形・小切手 債権	手形番号		手形, 小切手(裏面 もコピーすること)
<input type="checkbox"/> その他(立替 金, 求償金等)			
<input type="checkbox"/> 租 税			
<input type="checkbox"/> 約定利息金		に対する 年 月 日から 年 月 日まで年 %の割合	
<input type="checkbox"/> 遅延損害金		に対する 年 月 日から 破産手続開始前日まで年 %の割合	
合 計			

(2) 別除権の種類及び訴訟の有無 (担保権を有する破産債権者, 訴訟等が係属している破産債権者のみ記入)

別除権の種類 (該当に○印)	抵当権(順位 番)・根抵当権(極度額 円, 順位 番) 仮登記担保・その他()	予 定 不足額	円
別除権の目的 不動産の表示			
破産債権につき係属 する訴訟又は行政庁 に係属する事件	裁判所または行政庁名 当事者名 事件番号	事件名	

(3) 執行力ある債務名義または終局判決 (□にチェックしてください。)

有り(債権の種類:)合計 通(コピーを提出してください。) 無し

少額配当金受領については、配当金額が1000円に満たない場合においても、配当金を受領する意思があります。

封筒表書見本

下記見本を切り取って封筒に貼り付けて郵送してください。
なお、見本のように封筒に記載する方法でも結構です。

切手を貼つ
てください

〒 105-0001
東京都港区虎ノ門1丁目15番12号 日本ガス協会
ビル5階
虎ノ門南法律事務所
弁護士 浦部 明子 気付
平成31年(フ)第1439号事件書類受領事務担当
御中

差出人

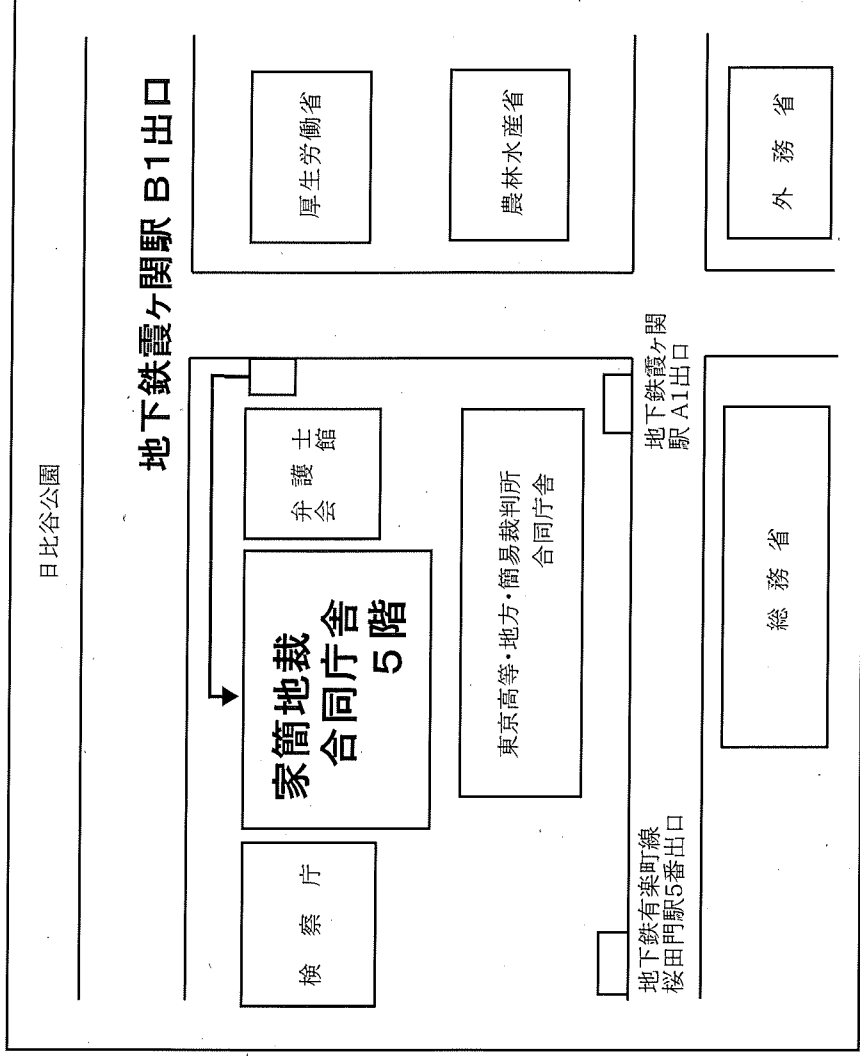
住所

氏名

平成31年(フ)第1439号 特定管財5係

* 封筒の大きさは、A4サイズの債権届出書が封入しやすいものとしてください。

債権者集会場のご案内



債権者集会は

家簡地裁合同庁舎5階

債権者等集会場1

で行います。

※当庁では、平成25年10月1日から、入館の際に所持品検査を実施していません。混雑が予想されますので、出席される場合は、時間に余裕をもってお越しください。